

第4章 シュレッダー業者の基本的な業務取回し

1. シュレッダー業者の業務概要

解体自動車（廃車ガラ）の引取り

- 前工程の事業者から解体自動車が搬入された場合、前工程の事業者の引渡報告が行われているかどうかを確認します。
- 車台番号を確認して移動報告画面で引取報告を行います。
前工程の移動報告が行われていない場合は引取報告が行えません。

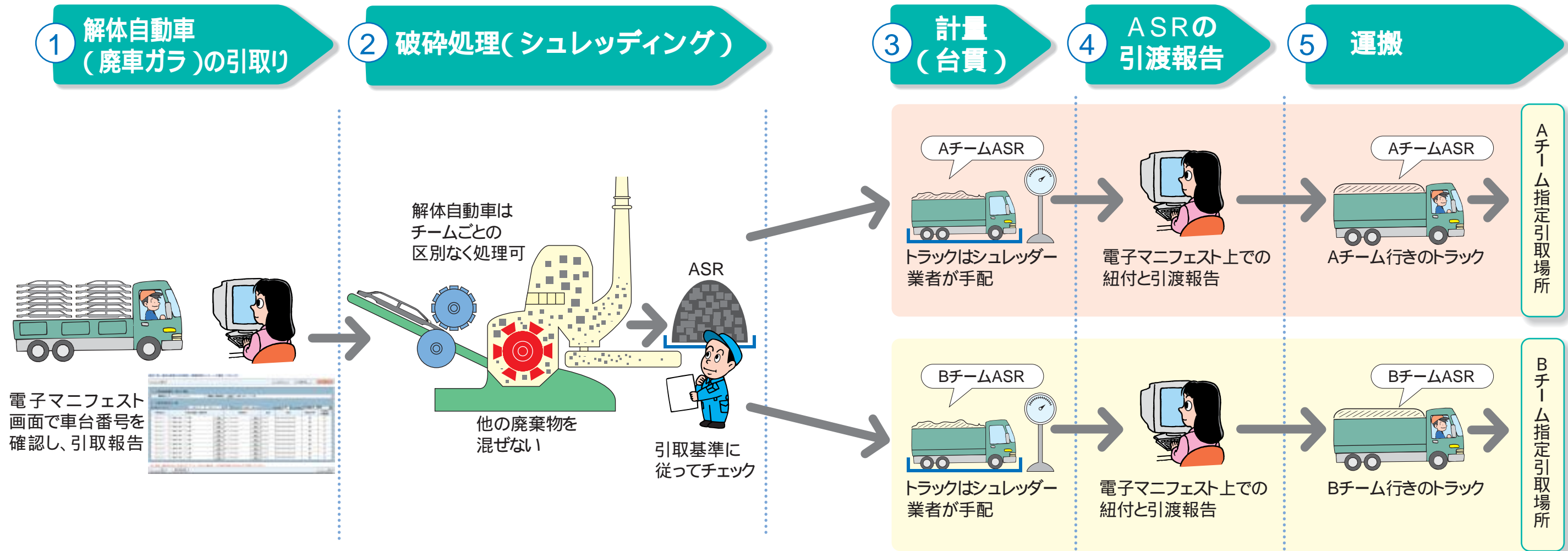
❗自動車リサイクル法の対象となる解体自動車（2005年1月1日以降に引取業者が引き取ったものが対象）について、前工程で移動報告が行われていない場合は、前工程の事業者と電話等で確認をし、引渡報告を行っていただきます。自動車リサイクル法の対象とならない解体自動車（2004年12月31日以前に引取業者が引き取ったものが対象）については、従来どおりの慣習に従って処理してください。

破碎処理（シュレディング）

- ASRに異物が混入しないように、解体自動車の破碎を行います。
- 引き取った解体自動車をチームごとに分けて破碎する必要はありません。
- 保管場所にASRが溜まったら、指定引取場所との話し合いの上で決まった引渡計画に基づき運搬のトラックを手配します。チームごとに分けて運搬していただく必要があります。

計量（台貫）

業務取回しの流れ



- ASRを積載する前にトラックを台貫に載せ、トラックのみの重量を計測します。
- 運搬しようとするチーム分のASRをトラックに積載します。
- ASRを積載したトラックを台貫に載せ重量を計測し、トラックのみの重量を差し引きしてASRの実重量を算出します。

ASRの引渡報告

- 電子マニフェストの引渡報告画面を開きます。
- チームを特定し、トラックに積載したASRの実重量を入力します。
- ASR実重量に相当する重量分だけ、電子マニフェストの画面上で車台数を紐付ます。
(▶22、24ページをご覧ください)
- 情報管理センター〔(財)自動車リサイクル促進センター〕に引渡報告を行います。

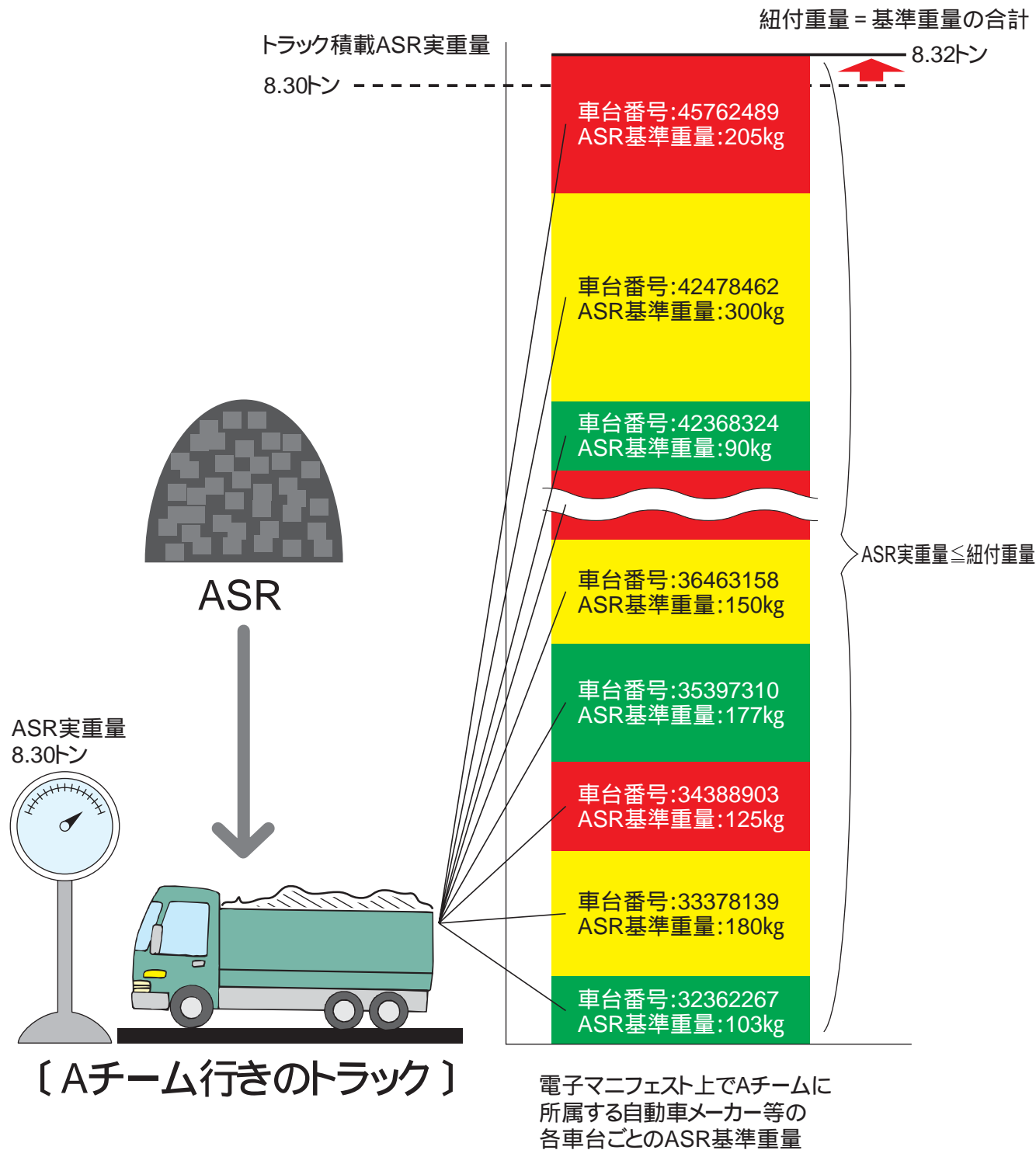
運搬

- 引渡報告が完了したら、飛散防止・雨水防止カバーが確実に固定されているかを確認した上で、ASRをチームごとの指定引取場所に搬出します。

2. 紐付とは

- ・紐付とは、トラックに積載したASR実重量に相当する分だけ、電子マニフェスト（移動報告）に記載されている各車台ごとのASR基準重量を割り当てて合計する作業のことです。
- ・紐付したASR基準重量の総和がトラックに積載したASR実重量を超えるようにすることが必要となります。
- ・紐付作業は電子マニフェストの「破碎工程 - ASR引渡報告-対象車台の選択」画面（[24ページをご覧ください](#)）で行いますが、考え方は下図のようになっています。

紐付のイメージ



3. ASR基準重量について

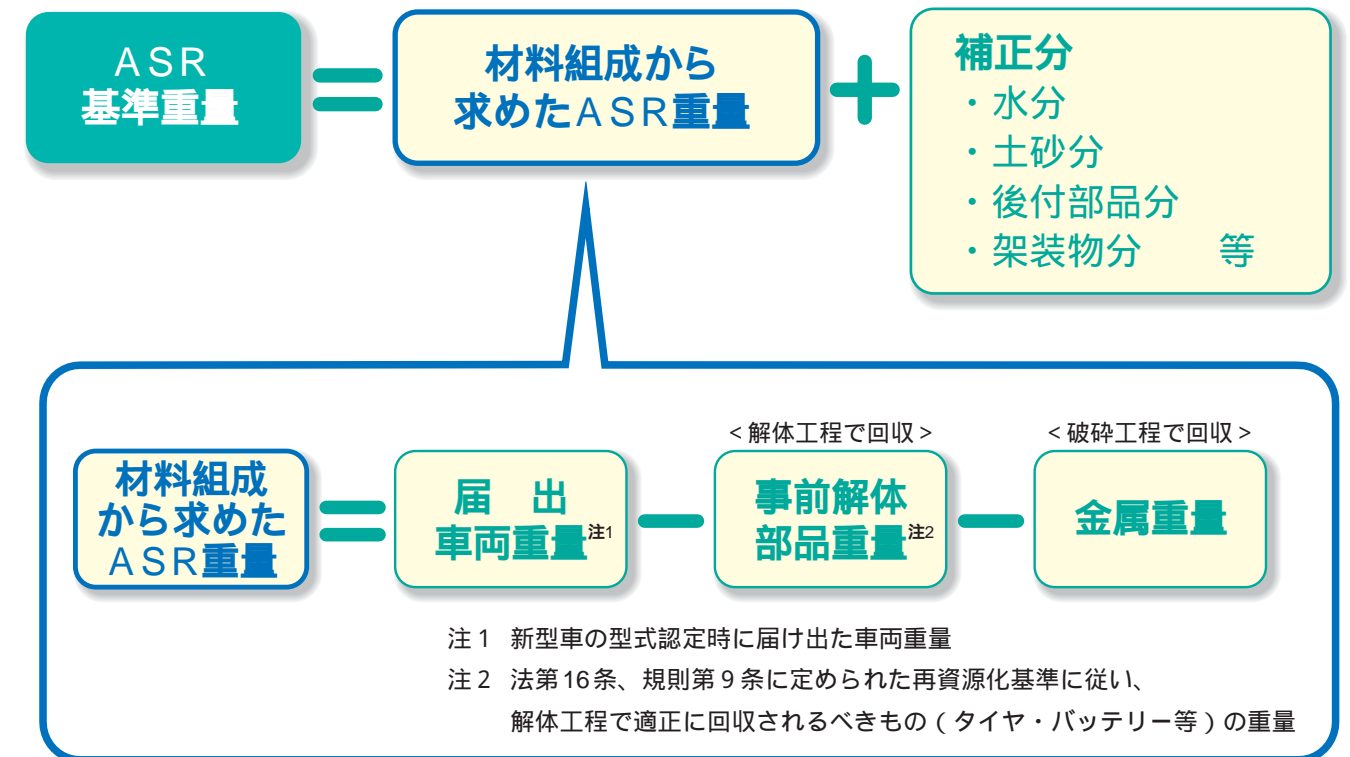
ASR基準重量とは

ASR基準重量とは、電子マニフェスト（移動報告）における紐付時に基礎となる値であり、指定引取場所において実際に引き取る重量の上限です。予め車台一台ごとに車両装備情報として設定しています。

新型車の算出例

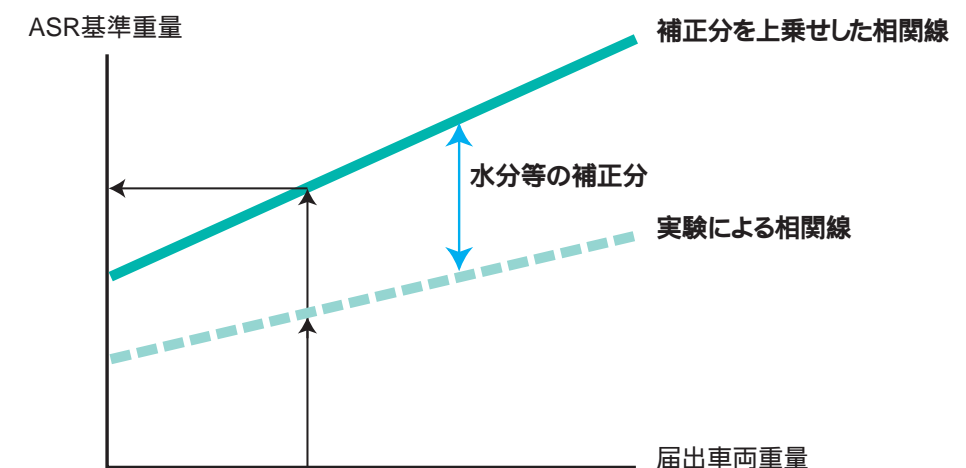
各々の自動車の材料組成データを基にASRとなり得る重量を算出しています。

ただし、通常考えられる水分・土砂、さらには破碎工程差等、考慮が必要な項目については補正を加えています。



既販車の算出例

既販車のASR基準重量については、材料組成データを収集することが困難であるため、実際に破碎処理実験を行い発生するASRの実重量と届出車両重量との相関を求め、これに基づいて算出しています（水分など補正分を上乗せしています）。



4. 電子マニフェスト画面での紐付作業

電子マニフェストの紐付画面

破砕工程-ASR引渡報告-対象車台の選択 (JPS4272)

The screenshot shows a web-based interface for ASR manifest management. It includes several sections:

- 1. 引渡実施事業者 (自社) 情報:** Fields for company code, name, and address.
- 2. メーカー引取業者情報:** Fields for manufacturer name, code, and address.
- 3. 運搬事業者情報:** Radio buttons for '自社運搬, 又は引渡先運搬' and '運搬委託 (事業者名等)'. A blue circle '1' is next to the radio buttons.
- 4. 荷役情報:** Fields for truck registration number, company ID, and ASR weight. A blue circle '2' is next to the truck registration number field, and a blue circle '3' is next to the ASR weight field. A blue circle '6' is next to the '紐付状況' field.
- 5. 引取報告済車台の一覧:** A table with columns for date, vehicle number, type, name, ASR weight, and ASR registration weight. A blue circle '4' is next to the '紐付重量 (kg)' column. A blue circle '5' is next to a checkbox in the '引渡報告対象選択' column. A blue circle '8' is next to the '自動紐付' button.
- 6. 備考情報:** Text area for remarks.
- 7. 引渡先確定:** A button at the bottom right.

注) 上記内容は変更される場合があります

【トラック積載のASR実重量に合わせて各車台ごとに設定した基準重量を紐付する作業】

- 1) 運搬事業者名情報の欄 ① で『自社運搬、又は引渡先運搬』か『運搬委託』かを選択します。
『運搬委託』を選択した場合は、運搬事業者名と廃棄物処理法上の収集運搬許可番号を入力することが必要です (辞書機能あり)。
- 2) 『トラック登録番号』② を入力します (辞書機能あり)。
- 3) 『引渡時ASR実重量』③ つまり、台貫で計測したASR実重量を入力します。
- 4) 『自動紐付』④ をクリックするとASR実重量に相当する車台数を自動で選択できます。
・表示としては、引渡報告対象選択欄のチェックボックス ⑤ に「✓」が入ります。
・同時に、紐付した車台のASR基準重量の総和が『紐付状況』⑥ に自動表示されます。
- 5) 紐付した車台に問題がなければ、『引渡先確定』⑦ をクリックします。

操作項目

項目	内容	選択(クリック)	文字・数字入力
運搬事業者情報 ①	『自社運搬、又は引渡先運搬』を選択 『運搬委託』を選択 運搬事業者名・収集運搬許可番号を入力	●	● (辞書機能あり)
トラック登録番号 ②	運搬するトラックの登録番号を入力	●	● (辞書機能あり)
引渡時ASR実重量 ③	台貫で計測したASR実重量を入力	●	●
自動紐付 ④	ASR実重量に相当する車台数を自動選択	●	
チェックボックス ⑤	自動紐付をしない場合、または自動紐付を修正する場合のみ使用	(●)	
引渡先確定 ⑦	クリックすると引渡しの対象車台(紐付車台)が確定し情報管理センターへの報告画面に移動	●	

【紐付の解除方法】

- 紐付の解除方法には、2つの方法があります。
- 1) 紐付したくない車台のチェックボックス ⑤ をクリックして解除し、代わりに紐付したい車台のチェックボックス ⑤ をクリックしてください。
 - 2) 紐付をすべて解除する場合は、『紐付解除』⑧ をクリックしてください。